

質問に対する回答について  
工事名) 秋田自動車道 横手工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	入札公告（説明書）技術評価項目及び技術評価基準 評価項目②：現場管理業務（品質管理、出来形管理、安全管理等）における受発注者双方の生産性向上（ICT活用等）に資する技術提案は土工、函渠工、トンネル工、橋梁上部工、橋梁下部工等すべての工種が対象でしょうか。	自社でご判断のうえ、ご提案ください。
2	特記仕様書30-6 ICT土工の活用について 「採用された技術提案がICT土工に関する内容の場合、その内容は本工事の施工条件となるため、協議対象外とするものとする。」と記載されています。ICT土工に関するものを技術提案の中で記載した場合、技術提案として不採用ではなく、記載した部分は協議対象ではなくなるとの理解で良いでしょうか。	そのとおりです。
3	特記仕様書30-7 遠隔立会 「採用された技術提案が遠隔立会に関する内容の場合、その内容は本工事の施工条件となるため、協議対象外とするものとする。」と記載されています。遠隔立会に関するものを技術提案の中で記載した場合、技術提案として不採用ではなく、記載した部分は協議対象ではなくなるとの理解で良いでしょうか。	そのとおりです。

4	<p>03技術提案書関係様式1～2技術提案書様式2の留意事項</p> <p>入札公告（説明書）の技術評価項目及び技術評価基準には、施工実績がない場合は評価点0.000点と記載されています。一方、技術提案書様式2の留意事項には、「工事実績がない場合は、工事名、発注者、工期を空欄とし、施工事例や導入事例等を記載すること。」と記載されていますが、施工事例や導入事例等を記載しても施工実績がないので、評価点0.000点になるのでしょうか。</p>	<p>技術評価項目及び技術評価基準に記載のある施工実績の有無は、工事実績に関わらず、提案内容を踏まえ評価を行うこととなります。</p>
5	<p>特記仕様書P.1</p> <p>特記仕様書P.1「2.適用する共通仕様書」に「土木工事共通仕様書は令和5年7月版とする」と記載があります。土木工事共通仕様書は令和6年7月に改定されましたが、令和5年のままと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
6	<p>積算全般</p> <p>7/1に土木工事積算基準が改定になりましたが、本案件は改定された令和6年7月版積算基準を適用すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>本工事は、土木工事積算基準（令和5年度版）を適用するとお考えください。</p>

7	<p>特記仕様書P. 61～63  特記仕様書P. 61～63「29-21トンネル掘削」に掘削パターンごとの「切羽における肌落ち災害防止対策のためな軽微な吹付けの厚さ」が記載されています。土木工事積算基準を令和6年7月版を適用する場合、積算基準（サイクルタイム）に鏡吹付けの厚さが明示されていますが、それと合致しません。（CⅡ：30mm、DⅠ、DⅡ、DⅢ：50mm）こちらは今後修正されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問番号6に対する回答のとおりです。</p>
8	<p>金抜設計書12-（17）  切羽監視員の数量が956人・日は、実作業時間1方当り8時間/日、480時間/月で算出された数量となっています。土木工事積算基準を令和6年7月版を適用する場合、実作業時間1方当り7時間/日、420時間/月に改定されたため、数量は今後修正されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問番号6に対する回答のとおりです。</p>
9	<p>割掛対象表参考内訳書  ロックボルト長さ検査費、坑内外仮設備保守費、坑内仮排水設備費などの月数は、実作業時間1方当り8時間/日、480時間/月で算出された月数となっています。土木工事積算基準を令和6年7月版を適用する場合、実作業時間1方当り7時間/日、420時間/月に改定されたため、これらの月数は今後修正されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問番号6に対する回答のとおりです。</p>